



# R S ウイルスワクチン定期予防接種のご案内

令和8年4月から、妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの定期予防接種が始まります。RSウイルス感染症は、生後まもない乳児が感染すると重症化しやすいといわれており、妊娠中にワクチンを接種することで、出生後の乳児に対する予防効果が期待されています。接種を希望される場合は、主治医とよくご相談の上、ワクチンの効果やリスク等をご理解いただき、接種をご検討ください。

## 1 対象者・接種方法

- (1) 接種対象者 接種日時時点でさいたま市に住民登録があり、妊娠28週0日から36週6日までの方  
※過去の妊娠時にRSウイルス母子免疫ワクチンを接種したことがある方も対象です。
- (2) 接種回数 1回
- (3) 接種費用 無料
- (4) 接種場所 さいたま市定期予防接種実施医療機関  
※本市ホームページにてご覧いただけます。  
※予約などの詳細は、市内実施医療機関へお問合せください。
- (5) 必要な物 ①予診票（通常、妊娠の届出をされた際に交付しておりますが、お持ちでない方は、各区保健センターまたは感染症対策課へご相談ください。）  
②母子健康手帳 ③マイナ保険証（または資格確認書）
- (6) その他 RSウイルスワクチンは出産の15日前までに接種することで、抗体が胎児に移行するとされています。妊娠38週6日までに出産を予定している場合は、主治医とご相談ください。

### さいたま市外の医療機関で接種を受ける方へ

#### 埼玉県内の医療機関で受ける場合

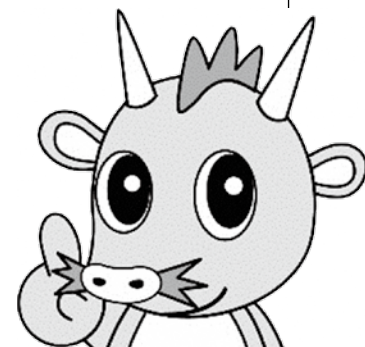
埼玉県住所外定期予防接種相互乗り入れ接種協力医療機関をご利用ください。  
市内と同様に、別途お手続きをせず接種を受けることができます。

医療機関の確認方法は、埼玉県医師会ホームページ（右の二次元コード）から、  
医療機関が所在する市町村の協力医療機関名簿（PDFファイル）をご確認ください。



#### 埼玉県外の医療機関で受ける場合

別途お手続きが必要となる場合がございます。  
詳細は、本市ホームページをご確認ください。



## 2 R S ウイルス感染症について

### (1) R S ウイルスとは

R S ウイルスは特に小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が、少なくとも1度は感染するとされています。

### (2) 感染経路

R S ウイルスの流行には季節性があり、新型コロナウイルスの流行以前は秋冬に流行が見られましたが、近年は夏に流行がみられています。接触・飛沫感染により伝播するため、手洗いや手指衛生といった基本的な感染対策が有効です。治療は症状に応じた治療（対症療法）が中心で、重症化した場合には酸素投与、点滴、呼吸管理などを行います。

### (3) 症状

感染すると、2～8日の潜伏期間ののち、発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、喘鳴（ゼーゼーと呼吸しにくくなること）や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあります。2010年代には、生後24か月未満の乳幼児における年間のR S ウイルス感染症発生数は12万人～18万人であり、3万人～5万人が入院を要したとされています。

また、入院例の7%が何らかの人工換気を必要としたとする報告もあります。

## 3 R S ウイルス母子免疫ワクチンについて

### (1) 母子免疫ワクチンとは

生まれたばかりの乳児は免疫の機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体をつくることができないとされています。母子免疫ワクチンとは、妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチンです。

### (2) ワクチンの効果

	生後 90 日時点	生後 180 日時点
R S ウイルス感染による医療受診を必要とした下気道感染症の予防	6 割程度	5 割程度
R S ウイルス感染による医療受診を必要とした重症下気道感染症（※）の予防	8 割程度	7 割程度

※医療機関への受診を要する R S ウイルス関連気道感染症を有する R S ウイルス検査陽性の乳児で、多呼吸・血中酸素濃度（SpO<sub>2</sub>）93% 未満・高流量鼻カニューラまたは人工呼吸器の装着・4 時間を超える ICU への収容・無反応・意識不明のいずれかに該当と定義しています。

### (3) 副反応

ワクチンを接種した後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、ショックやアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）がみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

発現割合	主な副反応
10%以上	疼痛* (40.6%)、頭痛 (31.0%)、筋肉痛 (26.5%)
10%未満	紅斑*、腫脹*
頻度不明	発疹、蕁麻疹

\*ワクチンを接種した部位の症状

妊娠高血圧症候群の発症リスクが増加するという報告もあります。そのため、妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された方や、今までに妊娠高血圧症候群と診断された方は、接種に際し担当医師とよく相談してください。

副反応については、主治医または接種医にご確認ください。

### (4) R S ウイルスワクチンとそれ以外のワクチンの同時接種

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンと同時接種が可能です。

## 4 定期予防接種による健康被害救済制度

(1) 定期予防接種によって引き起こされた副反応により、本人及び児が医療機関での治療を必要としたり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種の前後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

(2) 給付の内容は、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料となっており、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

※給付申請の必要が生じた場合には、予防接種を受けた医療機関へご相談ください。

## 5 接種にあたって

- 医療機関の診療時間内に事前予約をしてください。
- 医療機関のワクチンの在庫状況や休診日等により、希望どおりに接種を受けられないことがありますので、事前に医療機関へ確認してください。

### (1) 予防接種を受けることができない方

- ①接種当日に明らかな発熱のある方
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方

- ③ R S ウイルスワクチンに含まれる成分によりアナフィラキシー（※）を起こしたことがある方  
 ※「アナフィラキシー」とは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。  
 発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合  
 上の①～③にあてはまらなくても、医師が接種不適当と判断した場合は接種できません。

(2) 接種を受ける際に担当医師とよく相談しなければならない方

- ① 妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された方、あるいは、今までに妊娠高血圧症候群と診断された方
- ② 血小板が少ない、あるいは出血しやすいため、治療を受けている方
- ③ 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気等を有している方
- ④ 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性突発性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
- ⑤ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ⑥ 今までに免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全の者がいる方
- ⑦ R S ウイルスワクチンに含まれる成分に対してアレルギーがある方

(3) 接種後の注意事項

- ① 接種後 30 分間は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② 入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすことはやめましょう。
- ③ 接種当日はいつもどおりの生活をして構いませんが、激しい運動は避けましょう。

(4) 定期予防接種を受ける際の注意事項

- ① 医療機関へは「予診票」、「母子健康手帳」、「マイナ保険証（または資格確認書）」を必ず持参してください。
- ② 接種日時点でさいたま市に住民登録のない方が接種した場合、接種費用は原則自己負担となります。

◆◆詳しくは、下記区役所保健センターへお問合せください◆◆

問合せ先（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 土・日・祝日・年末年始は除く）

西区保健センター	TEL 620-2700	FAX 620-2769	桜区保健センター	TEL 856-6200	FAX 856-6279
北区保健センター	TEL 669-6100	FAX 669-6169	浦和区保健センター	TEL 824-3971	FAX 825-7405
大宮区保健センター	TEL 646-3100	FAX 646-3169	南区保健センター	TEL 844-7200	FAX 844-7279
見沼区保健センター	TEL 681-6100	FAX 681-6169	緑区保健センター	TEL 712-1200	FAX 712-1279
中央区保健センター	TEL 840-6111	FAX 840-6115	岩槻区保健センター	TEL 790-0222	FAX 790-0259

さいたま市保健所感染症対策課：TEL 840-2211 FAX 840-2230